

第 2 章

重点戦略プランの取組

第2章 重点戦略プランの取組

1 重点戦略プラン全体の実施結果

(1) 重点戦略プランの概要

重点戦略プランは、実行計画期間に展開する施策のうち、特に重点的・戦略的に取り組むことにより、大きな施策成果の達成や課題の解決を目指すとともに、他の施策を牽引し、新総合計画全体の着実な推進を先導していく施策について、9つのプラン（表2-1参照）に取りまとめたものです。

また、9つのプランのもとに位置付けた40のアクションプログラム及び108の施策計画は、計画期間において実現を目指す目標を具体的に設定するとともに、その達成に向けて重点的な予算配分や執行体制の整備を行うこととしています。

<表2-1 第3期実行計画 重点戦略プランの構成及び内容>

プラン名	内容
プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備	市民の安全・安心な地域生活を確保するために、市民の関心が高い分野である防災や防犯などの施策に取り組むものです。
プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり	高齢社会をともに支え合う「地域福祉社会」を実現するために、多様な居住環境整備や介護予防、さらにシニア世代の能力を地域で活かす取組など、持続可能なしくみづくりに向けた施策に取り組むものです。
プラン3 総合的な子ども支援	「総合的な子ども支援」を推進するために、保育環境の整備や教育改革の推進などの施策に取り組むものです。
プラン4 環境配慮・循環型の地域社会づくり	環境に配慮した持続型社会の実現に向け、川崎の持つ特徴や個性を活かしながら市民との協働による施策に取り組むものです。
プラン5 憩いとうるおいの環境づくり	緑豊かな環境の創出に向け、市民・事業者との協働により緑の保全・創出・育成に取り組むものです。
プラン6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション	川崎の産業活力を高めるために、競争力強化に向けた産業イノベーションを促進するとともに、立地活動環境を向上させることによって企業立地を誘導する戦略的な取組を進め、さらに今後大きな市場拡大が見込まれる新産業分野の創業促進、育成に取り組むものです。
プラン7 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生	首都圏全体における拠点機能や基盤形成の動きを踏まえながら、本市の地理的優位性を活かした「広域調和・地域連携型まちづくり」を推進するものです。
プラン8 川崎の魅力を育て発信する取組	川崎が持つ特徴や長所、地域資源などを有効に活かしながら、市民がいつまでも愛着と誇りを持てるまちづくりと、本市のイメージアップを図る施策に総合的に取り組むものです。
プラン9 市民自治と区役所機能の拡充	自治基本条例の基本理念に基づき市民自治の拡充を推進するとともに、参加と協働によるまちづくりや、地域の課題解決のための中心的役割を果たす区役所の機能を高める取組などを進めるものです。

(2) 実施結果の総括

第3期実行計画 重点戦略プラン 平成24年度実施結果は、92.6%の施策について目標を上回って達成または目標をほぼ達成し、全体としては順調に進捗しました。

第3期実行計画の重点戦略プランに位置付けられている108の施策計画のうち、計画策定当初の目標を変更することなく推進している施策計画が83あり、この中で6の施策計画(5.5%)が目標を下回りましたが、77の施策計画(71.3%)が目標を上回って達成または目標をほぼ達成し、全体としては順調に進捗することができました。

一方、施策を取り巻く環境の変化等に対応するため、計画期間中に計画策定時の目標を変更した25の施策計画(23.2%)のうち、2の施策計画(1.9%)が目標を下回りましたが、23の施策計画(21.3%)が目標をほぼ達成しました。

また、目標を変更したものを含めた平成24年度時点の目標に対し、目標を上回って達成または目標をほぼ達成したものは、108の施策計画のうち100(92.6%)ありました。 ※()内の%は、108の施策計画に対する割合で算出しています。

<表2-2 重点戦略プラン施策計画の達成状況区別 施策計画数>

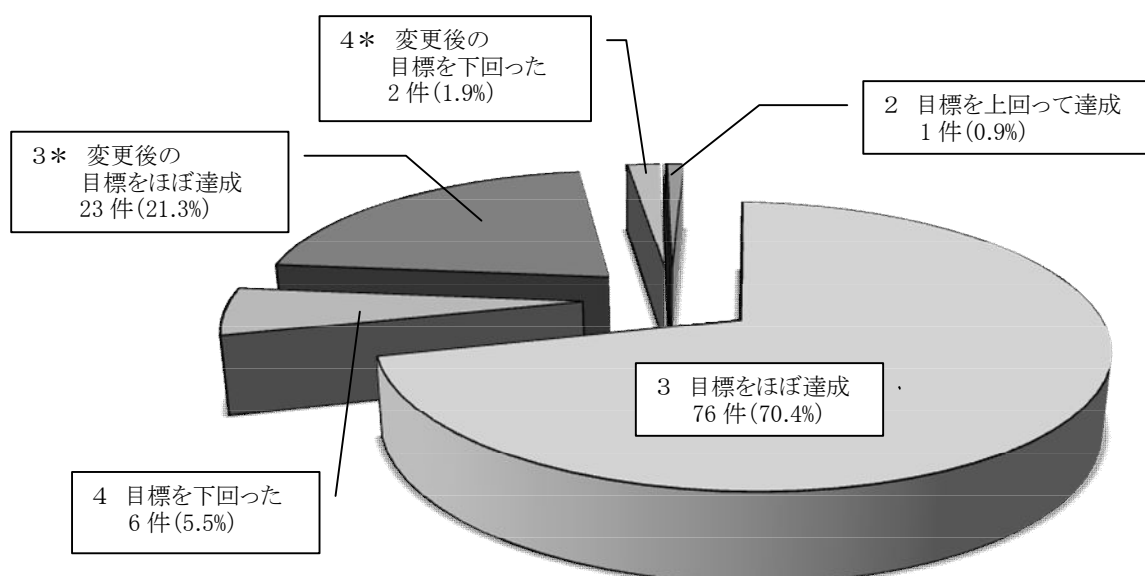
達成状況区分	内 容	施策計画数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成		
	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	—
2	目標を上回って達成		
	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	1	0.9
3	目標をほぼ達成		
	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●概ね適正に処理し、業務遂行に支障がなかった。	76	70.4
4	目標を下回った		
	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。	6	5.5
5	目標を大きく下回った		
	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	—
小 計		83	76.8
3*	変更後の目標をほぼ達成		
	●変更後の目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●変更後の途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●変更後の目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●変更後も概ね適正に処理し、業務遂行に支障がなかった。	23	21.3
4*	変更後の目標を下回った		
	●変更後の目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●変更後の目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●変更後の目標に明記した数値を下回った。	2	1.9
小 計		25	23.2
合 計		108	100.0

重点戦略プラン別の施策計画の達成状況は表2-3のとおりです。

<表2-3 重点戦略プラン別 施策計画の達成状況区分内訳>

	プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備	プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり	プラン3 総合的な子ども支援	プラン4 環境配慮・循環型の地域社会づくり	プラン5 憩いと育むおおいの環境づくり	プラン6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション	プラン7 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生	プラン8 川崎の魅力を育て発信する取組	プラン9 市民自治と区役所機能の拡充	合計 (構成比:%)
1 目標を大きく上回って達成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
2 目標を上回って達成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (0.9)
3 目標をほぼ達成	11	8	10	4	8	11	11	5	8	76 (70.4)
4 目標を下回った	0	0	3	0	0	0	2	1	0	6 (5.5)
5 目標を大きく下回った	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
3* 変更後の目標をほぼ達成	3	4	2	2	0	4	4	4	0	23 (21.3)
4* 変更後の目標を下回った	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2 (1.9)
合計	14	14	15	6	9	15	17	10	8	108

<図2-1 重点戦略プラン 施策計画の達成状況区分結果(グラフ)>



2 重点戦略プラン別の実施結果

9つの重点戦略プラン別の実施結果の概要を、次ページ以降にまとめました。それぞれの記載内容の見方は次のとおりです。

プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備
重点戦略プランの名称です。

アクションプログラム

1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進

【主な実施結果】

危機管理・防災対策の推進

- ・川崎駅で民間事業者、警察等と連携し、国民保護実働訓練を実施しました。
- ・J-ALERTで受信した国民保護関係等の情報を、ソフトバンクモバイル及びKDDIの緊急速報メールへ自動配信できるよう総合防災情報システムの改修を完了しました。
- ・業務継続計画（強毒性新型インフルエンザ対策編）については、6月に見直しを完了しましたが、国の行動計画の動向を踏まえ、引き続き、検証を行っています。
- ・災害情報カメラ（井田病院屋上）は、12月末に機器の設置が完了し1月から運用を開始しました。また、同報系無線デジタル化再整備詳細設計を完了しました。
- ・渡田中学校、大師中学校、平間中学校、今井中学校及び王禅寺中央中学校に独立型備蓄倉庫を設置しました。

（仮称）健康安全研究センターの整備・運営

- ・平成25年3月1日から健康安全研究所の運用を開始しました。
- ・健康安全研究所における調査研究実施要綱を策定するとともに、研究計画及び研究結果等についての審議を行う調査研究評価委員会及び倫理審査委員会を設置しました。

各アクションプログラムの平成24年度の取組結果の概要です。

施策計画

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
アクションプログラム：危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進					
○ 救急救命士の養成 救急救命士の常時乗車体制を運用するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を計画的に養成します。	●救急救命士の常時乗車体制を構築 ●救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成	●救急救命士の常時乗車体制の運用 ●救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成	●救急救命士の常時乗車体制の運用 ●救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成	●救急救命士の常時乗車体制の運用 ●救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成	事業推進
2011年度実施結果 達成状況区分 3	・救急車常時乗車体制の確立をめざし、救急救命士5人を養成しました。 ・気管挿管認定救急救命士8人を養成しました。 ・薬剤投与認定救急救命士12人を養成しました。				
2012年度実施結果 達成状況区分 3*	・救急救命士を5人、気管挿管認定救急救命士を8人、薬剤投与認定救急救命士を10人、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士を8人養成しました。 【環境等の変化・課題等】 ・消防庁通知の一部改正により現場においてより安全性の高い気道確保が可能となるビデオ硬性挿管用喉頭鏡の使用が認められたため。 【変更後の目標】 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士8人の養成				
（参考）当初の目標に対する達成状況 達成状況区分 3					

施策計画ごとの達成状況区分です。環境の変化等により目標を変更した施策計画は「*」印がついています。

目標を変更した施策計画に対しては、参考として、第3期実行計画策定当初の目標に対する達成状況区分を記載しています。

第3期実行計画上の事業計画です。各施策の現状と事業内容・目標です。

第3期実行計画平成24年度目標に対する実施結果を記載しています。環境の変化・課題等、変更後の目標、新たな課題への対応がある場合は、その内容を記載しています。